

美浜町こどものあそび場整備事業基本計画〔概要版〕～策定の背景と基本方針～

夢ある未来に向かってこどもがすくすく育つ環境を

美浜町こどものあそび場整備事業基本計画

美浜で生まれ育つこどもは、「町の宝」です。

本計画は、第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画の基本理念「地域の愛に包まれ、子どもの笑顔が広がるまち みはま」を踏まえ、地域における子育て支援の充実と、こどもたちが夢ある未来に向かってすくすく元気に育つことができる環境づくりに向け、町内のあそび場整備の指針とするものです。

あそび場整備を取り巻く環境 (1) 子育て世代へのアンケート調査

あそび場整備についてはこれまでに総合運動公園内のふわふわドーム整備や、保育園庭の開放事業等を進めてまいりました。

しかし、令和4年度に子育て世代を対象としたアンケート調査を実施したところ、新たなあそび場整備と共に近くの公園遊具の充実を求めるご意見が多くありました。

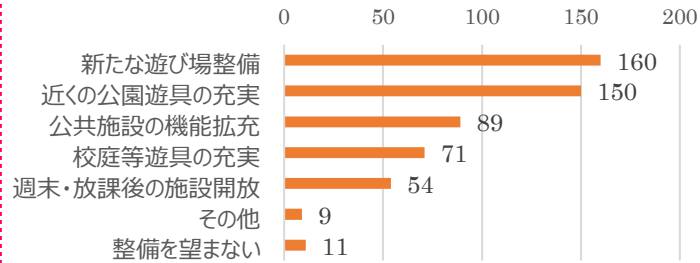
また、町内のあそび場として人気のある「総合運動公園」は、遊具の充実やこどもが使いやすいトイレの整備、こどもを見守るための屋根付きベンチなどの改善ニーズが高いことが分かりました。

●こどものあそび場整備に係るアンケート調査

【調査期間】令和5年2月1日～2月28日

【調査対象】町内の子育て世帯 ※235世帯回答

どのようなあそび場整備を望みますか(複数回答可)



あそび場整備を取り巻く環境 (2) あそび場に関するワークショップ

あそび場に係るリアルなご意見をいただくため、保育園やPTAなどの関係者に参加していただき、ワークショップを開催し、町のあそび場の課題やあそび場に求める機能を話し合いました。参加者からは、「美しい自然を体感できるあそび場がほしい」「思いきり身体を動かせる場所がほしい」などのあそび場に対する要望や「子ども用のトイレやロッカー、カフェ等快適な空間づくりが必要」といったあそび場に求める設備等の意見が出されました。

●あそび場に関するワークショップ



【開催日時】 1回目：令和6年1月30日（火）
2回目：令和6年2月20日（火）
※時間はいずれも19:00～20:30

【開催場所】美浜町役場3階 正庁
【参加者】子育て世代、関係者等（延35人）

【主な意見】

- 美浜のあそび場について（よい点／課題）
 - ・自然が豊富にあり、田んぼや竹藪、用水路などで遊びができる。裸足への抵抗が少ない。
 - ・雨や雪、荒天時に利用できる屋内あそび場がない。
 - ・公園等の遊具が少ない。
- 町のあそび場に求めるものとは（優先度の高いもの）
 - ・トランポリンやボルダリング、ネット遊具といった身体を動かせる遊具や、思いきり走り回れる場所がほしい。
 - ・全天候型のあそび場がほしい。
 - ・快適に使える子ども用トイレや手洗い場、ロッカーが必要。こどもを見守る上でカフェやベンチ等がほしい。

町内のあそび場の主な課題

アンケート調査やワークショップでのご意見を踏まえると、町内のあそび場の課題は右の5つが挙げられます。

- ① 天候に左右されずあそべる場所がない
- ② 思いきり体を動かせる場所がない
- ③ 美浜の豊かな自然を楽しめる場所(機会)がない
- ④ 子ども用トイレや休憩用ベンチ等が整備されていない
- ⑤ 近所の公園に遊具が少なく、また安全性に不安がある

あそび場整備の基本方針と整備の方向性

課題やニーズを踏まえた上で、町のこどものあそび場整備における基本方針と整備の方向性は次のとおりです。

<基本方針1>

居心地のよい空間づくり

<基本方針2>

美浜を体感

<基本方針3>

あそびが広がる、そこに「学び」がある

<新たなあそび場機能の整備>

天候に左右されないあそび場づくり
全天候型あそび場、既存施設の開放

美浜らしさを体感できるあそび場づくり
美浜の風景の魅力・エネルギー体験教育・くらし

地域力を活かしたあそび場づくり
地域愛と地域力、伝承あそび

「あそび場」の可能性を広げる取組み
デジタル技術の活用、イベント、あそび場情報発信、居心地の良い空間、みんなが行きたくなる場所

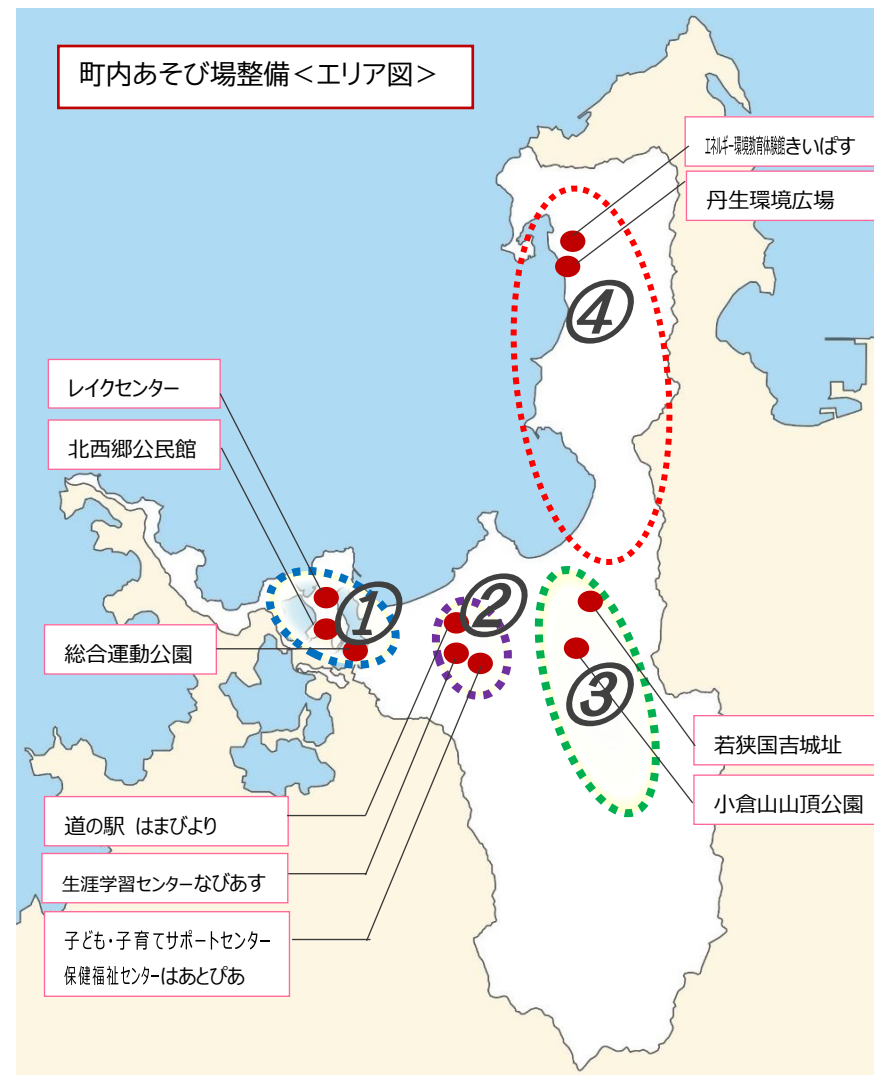
まち全体をあそび場と捉え、地域の特性を活かしながら屋外・屋内あそび場を整備します。

コストを抑えつつ魅力ある整備を進める上で、原則は既存施設の活用を図ることとします。

エリア別あそび場整備の方向性

あそび場整備の基本方針の下に、「美浜らしさ」の観点から地域の魅力を活かしながら、既存設備の活用とあそび場機能の追加等、必要な改善等を進めます。

地域の強みを活かすため、町内を大きく4つのエリアに分け、それぞれのエリアの魅力を高める整備のあり方を検討します。



① スポーツや健康をテーマに多世代が集う湖のエリア

② 美浜駅からはあとびあまで周遊できるにぎわいゾーン

③ 美浜の山を体感できるあそび場

④ 美しい夕日と海を体感。あそびを通してエネルギー環境を学ぶエリア

全町 町全体をあそび場に！ ※すべてのエリア共通

こどものあそび場整備事業基本計画〔概要版〕～エリアの整備の方向性～

エリア ①

総合運動公園付近

スポーツや健康をテーマに 多世代が集う湖のエリア

美浜らしさを体感できるあそび場づくり

あそび場の可能性を広げる取組み



エリアの強み 三方五湖の美しい景観／総合運動公園(にじいろパーク)健康楽膳拠点施設こるば／園芸体験施設「園芸 LABO の丘」レイクセンター など

総合運動公園を中心とするこのエリアは、大型遊具やふわふわドームのほか、湖と緑を堪能できるウォーキングコースや健康楽膳拠点施設こるばなど「スポーツ」や「健康」をテーマに多世代が集う拠点です。こどもや子育て世代、若者や高齢者など、誰にとっても居心地がよく、楽しく活動できるとともに、多世代そして多様な人々が交流できる空間づくりを目指します。

◀美しい景観の中で多世代が集い交流する総合運動公園(イメージ)

エリア ②

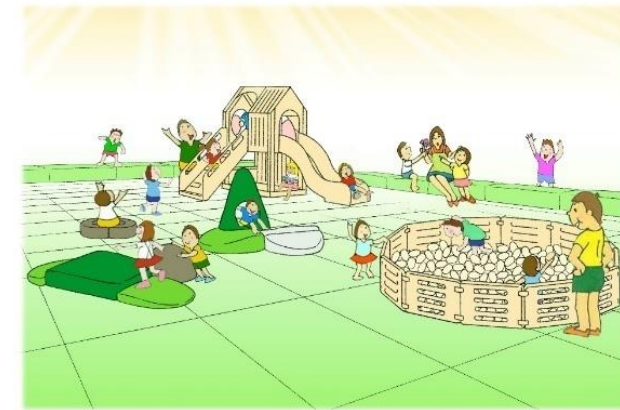
にぎわいゾーン

美浜駅からはあとぴあまで 周遊できるにぎわいゾーン

天候に左右されないあそび場づくり

地域力を活かしたあそび場づくり

あそび場の可能性を広げる取組み



エリアの強み 道の駅「はまびより」／生涯学習センターなびあす子ども・子育てサポートセンター(保健福祉センターはあとぴあ)若狭美浜 HAMABERRY／公設塾「放課後教室 サン」など

このエリアには町の子育て拠点である子ども・子育てサポートセンターや芸術文化施設、公設塾のほか道の駅には屋内外のあそび場や一時預かり所があります。はあとぴあにインクルーシブの視点でのあそび場や低年齢のお子さんのあそび場機能の拡充を図ると共に各施設の一層の連携を図ることで、安心して子育てできる空間づくりを目指します。

◀こどもの成長に合わせたあそび場・はあとぴあ(イメージ)

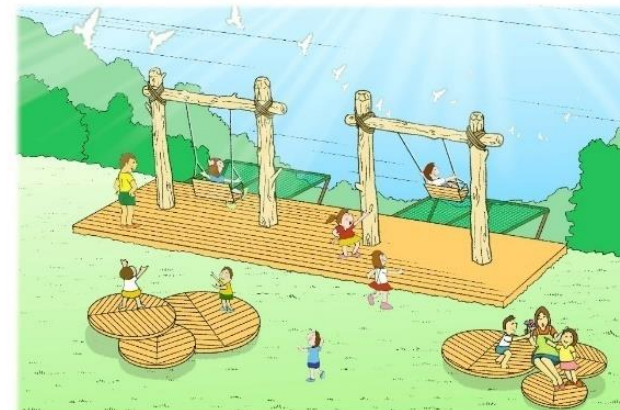
エリア ③

山あいのエリア

美浜の山を 体感できるあそび場

美浜らしさを体感できるあそび場づくり

地域力を活かしたあそび場づくり



エリアの強み 小倉山山頂公園／若狭国吉城址新庄山里エリア(溪流の里・カフェ MIROKU 等)自然林のトレイル

小倉山山頂は美浜の里が一望できる美しい場所、春は桜に彩られます。佐柿には戦国時代、境目の城として越前朝倉氏の侵攻を撃退し続けた国吉城址があります。県境に位置する新庄には、ブナの原生林や屏風ヶ滝といった美しい自然と、それを楽しむ溪流の里やカフェ、自然体験館等があります。

こどもたちがあそびを通してふるさとの豊かな自然や歴史を体感できるよう、美浜の「山」をあそび場として整備します。

◀こどもたちが自然を体感する小倉山山頂公園(イメージ)

エリア ④

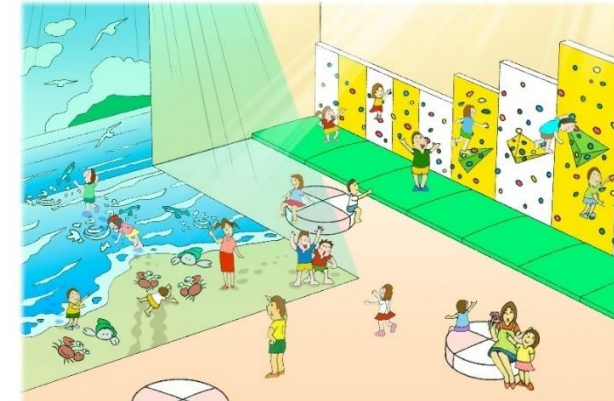
西海岸ゾーン

美しい夕日と海を体感。 あそびを通してエネルギー環境を学ぶエリア

天候に左右されないあそび場づくり

美浜らしさを体感できるあそび場づくり

あそび場の可能性を広げる取組み



▲きいばす体育館のデジタル遊具であそぶこどもたち(イメージ)

◀美しい夕景に心を解き放つ(イメージ)

エリアの強み エネルギー環境教育体験館きいばす夕日の美しい海沿いの公園(水晶浜、菅浜漁港広場・丹生環境広場 等)キャンプ場、釣り堀や広場／民宿やカフェ原子力発電所・原子力PRセンター など

水平線に沈む夕日の美しさ。敦賀半島エリアは水晶浜をはじめとする美しい浜辺の景色と海の体験スポットです。

また、エネルギー環境に特化した様々な体験学習を提供する体験型施設・きいばすがあります。

このエリアではきいばす体育館を改修しデジタル技術によるあそび場の新たな価値の創出すると共に、美しい海と夕日を望むスポットをつくります。

町全域

共通事項

町全体をあそび場に！

～ほっとな空間づくりによるあそび場の創造～

地域力を活かしたあそび場づくり

あそび場の可能性を広げる取組み



エリアの強み 集落の公園・遊具／小学校校庭等 遊具体育館・公民館・児童館／地域愛・地域のつながり豊かな景色と遊歩道 など

「あそび」という言葉にあるワクワク感。

アンケート調査からは、「使いづらい」「ルールづくりが十分ではない」等、町の公共施設等がこどもや子育て世代のニーズに町として十分に寄り添えていない現状が浮かびました。

こどもが自分たちで考え、あそびから学ぶことのできる場所に。こどもや子育て世代だけでなく、みんなにとって居心地のよい場所に。地域のよりよい未来に向けて、町、集落、子育て世代をはじめとした地域住民みんなの手で町全体を「あそび場」に。

既存施設の有効活用と豊かな景色を楽しむ環境づくり

身近な遊具の充実と安全管理

こどもの居場所づくりの推進

イベント等発信強化

あそび場整備の推進

本計画は、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間で計画期間とします。また、社会情勢やこどもを取り巻く環境、住民ニーズ等の変化を適切に反映するため、適宜見直しを行うものとします。

	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15
あそび場整備	計画	事業化検討・事業の実施									

事業化にあたっては、上位計画や関連計画との整合性を図りながら、事業の役割や住民ニーズ等から優先度を整理し、段階的整備を含めて検討する一方、中長期の町の財政状況を考慮し、効果的な管理運営のあり方や官民連携の実現性についても考えていきます。